

（原発大推進、破綻している核燃料サイクル推進の「エネルギー基本計画案」を撤回せよ！）

経産省の総合資源エネルギー調査会基本政策分科会は12月13日、「エネルギー基本計画に対する意見」（以下計画案）を了承した。すでにパブリックコメント（期限1月6日）にかけており、来年1月に閣議決定しようとしている。この計画案は、東日本大震災と福島事故の惨禍を経験した人々の脱原発への思いの高まりのもと、民主党政権下で掲げられた「2030年代原発ゼロ」を反古にし、原発大推進へ転換をはかるものだ。反対の声を強めよう。

計画案では、原発を「基盤となる重要なベース電源」と位置づけ、原発推進を強く打ち出している。「原子力規制委員会によって世界で最も厳しい水準の新規制基準の下で安全性が確認された原子力発電所については再稼働を進める」としている。実際には福島事故の原因も究明されておらず、汚染水流出など新たな深刻な問題が噴出し、これらが何も解決できないにもかかわらず、おかまいなしに再稼働を強力に推し進めようというのだ。「万が一事故が起きた場合に被害が大きくなるリスクを認識し、事故への備えを拡充」とは、今後も事故による大きな被害を前提としている。「エネルギーミックスについては、・・・原子力発電所の再稼働、・・・先行きがある程度見通せると判断された段階で、速やかに示すこととする」とは、原発の割合について現時点では具体的に書けないが、再稼働の状況を見極めてからとし、さらに既存の原発だけでなく、新增設や建て替えも行う余地を残している。

原子力政策の具体的施策の方向性の1番目に福島の再生・復興に向けた取組を上げ、「政府の最優先課題として廃炉・汚染水対策、原子力賠償、除染・中間貯蔵事業など、福島の再生・復興に全力で取り組んで行かなければならない」。「事業者任せにするのではなく、国が前面に立つ必要がある」と述べている。しかし現実とは全く逆である。国は多額の税金を投入して東電を救済し、被災者は切り捨て、被ばく線量が下がっていないのに早期帰還を強要している。汚染水は今も漏れ続けているが、なんら具体的な対策も取れていない。

「もんじゅ」、六ヶ所再処理工場の推進まで明記し、破綻していることが明らかな核燃料サイクル政策の維持まで表明している。国が前面に立って使用済燃料の貯蔵能力の拡大に取り組むとし、原発の運転を続けるため、「中間貯蔵施設」をはじめ新たな核のゴミ捨て場建設も狙っている。高レベル放射性廃棄物処分場の候補地選びも急いでいる。

原発推進の教育を強めようとして、「エネルギーの専門家や事業者、行政官のみならず、エネルギー問題に関係する様々な人が積極的に教育現場に参加していくことが求められる」と、電力会社の社員等が教育現場に出向いて「放射能は怖くない」等の宣伝で子ども達を洗脳しようとしている。政府見解を書かせる教科書検定の動きと併せ、大変危険である。

パブコメには、原発大推進の「エネルギー基本計画案」撤回！の声を集中しよう。（教員M）

★パブリックコメント 期限：2014年1月6日

投稿先： ホームページ <http://p.tl/-Bh8> （電子政府の総合窓口）

FAX： 03-3501-2305 （1. 氏名 2. 意見及び理由 を記入）

大飯原発の運転停止を求める裁判 みんなで傍聴しよう

○ 関電相手の仮処分裁判 2月6日（木）14時～ 大阪高裁（傍聴は原告のみです）

○ 国相手の裁判 3月5日（水）15時～ 大阪地裁 202号法廷（傍聴は支援者も可能です）